

新会員向けの申告・記帳講習会

11月18日に新会員向けの申告・記帳講習会を開催し、事務局が講師を行ない、会員6名が参加しました。記帳では原始資料の整理の仕方から科目の分け方、消費税の仕入税額控除を意識した記帳、減価償却の計算方法などを学びました。来年10月から予定されている複数税率の8%と現行の8%を区分して記帳する必要があるので、参加者から「なんでそんな面倒なことを」と驚きの声が上がりました。申告については実際の記入例と全商連発行の「自主計算パンフレット」を参考にしながら、所得税は所得控除や税額計算を学び、消費税は課税事業者と免税事業者の判定、一般課税と簡易課税の特徴、実際の税額計算を学びました。参加者からは地震・台風で自宅の被害に伴う雑損控除や、平成30年分から変わる配偶者特別控除等について質問がありました。



年末調整学習会

11月19日・20日に年末調整学習会を開催し、15名の参加がありました。始めに年末調整制度について学び、この制度の問題点として事業者の事務負担を押し付けていること、労働者を所得税や住民税の制度から遠ざけ無関心にさせていること、行政によって事務負担だけでなく徴収の省力化にも役立てられていることを確認しました。また平成30年分から変更される配偶者控除・配偶者特別控除についても説明。年末調整の実務では、従業員から提出を受けなくてはいけない3つの申告書の書き方や源泉徴収簿の作成と年税額の計算方法、給与支払報告書の書き方などを学びました。参加者からの質問では、年金で源泉徴収されている介護保険料は控除の対象にできるのか、給与支払報告書では扶養親族の障がい者の人数や本人が障がい者の場合はどこに記載すればよいのか、中途採用の従業員の前職の源泉徴収票の扱いはどうするのかなど出されました。



伝言板

●憲法学習会(主催:吹田平和委員会)

「日本国憲法の誕生と核心」

許せない安倍首相の改憲策動

12月15日(土) 昼1時30分〜4時30分

吹田民商会館

1部 沖縄知事選挙2018 上映会

2部 講演会

講演は飯井巧忠さん(元吹田市会議員)が行います。

●源泉徴収・年末調整実務会

12月20日(木) 夜7時・21日(金) 昼2時

民商会館

※ 労働者から提出した配偶者や扶養控除・保険料控除の申告書、源泉徴収簿など税務署から送付されてきた封書をご持参ください。

北摂ブロックキャラバンで消費税宣伝

54人分の署名を集める

18日にブロックのキャラバン行動に吹田民商からも参加して池田民商で行いました。宣伝を中心とした行動で、民商の宣伝カー4台が、池田民商の役員案内のもと4つのエリアに分かれて走りまわりました。宣伝カーの中にはテープの原稿をもとに流して訴えてまわった車もあり、市内のいたるところで「民商」を大きく知らせていきました。また、消費税署名の宣伝行動も行いました。池田と石橋の2カ所、ハンドマイクで署名を呼びかけました。石橋駅前商店街の宣伝では、民商独自でつくった着ぐるみの「かもみん」も登場し、道行く人の注目を集めました。池田駅前での宣伝では、婦人部副部長の林さんが道行く人に「家族の分もぜひ書いて」と力強く訴え、2カ所の宣伝で54人分の署名を集めました。スポット宣伝をしながら近隣の商店にビラを配って回り、準備していた500枚もほぼ配り終えることができました。



11月18日に新会員向けの申告・記帳講習会を開催し、事務局が講師を行ない、会員6名が参加しました。記帳では原始資料の整理の仕方から科目の分け方、消費税の仕入税額控除を意識した記帳、減価償却の計算方法などを学びました。来年10月から予定されている複数税率の8%と現行の8%を区分して記帳する必要があるので、参加者から「なんでそんな面倒なことを」と驚きの声が上がりました。申告については実際の記入例と全商連発行の「自主計算パンフレット」を参考にしながら、所得税は所得控除や税額計算を学び、消費税は課税事業者と免税事業者の判定、一般課税と簡易課税の特徴、実際の税額計算を学びました。参加者からは地震・台風で自宅の被害に伴う雑損控除や、平成30年分から変わる配偶者特別控除等について質問がありました。

会費集金は会員の心をあしめる活動です 毎月10日までには集めましょう
商工新聞は経営のヒント・ハウスの知恵がいっぱい 毎週必ず届けましょう
会費集金は会員の心をあしめる活動です 毎月10日までには集めましょう